

令和6年度 地域の障がい児に対する支援体制と中核機能としての体制の確保に関する取り組みの実施状況（公表）

区分	内容	当事業所の取組・体制
<p>① 幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能</p>	<p>専門職による発達支援、家族支援の実施体制</p>	<p><b>専門職の常勤配置と発達支援の実施</b>                      作業療法士、公認心理師、保育士、社会福祉士といった多職種の専門職を常勤で配置し、子どもの多様な発達課題にきめ細かく対応できる体制を整え、個別支援計画に基づき発達支援を実施しています。</p> <p><b>保護者支援のためのグループミーティング・ピアカウンセリング</b>                      毎週木曜日午前に保護者と公認心理師によるグループミーティングを開催し、ピアカウンセリングやペアレントメンター的な機能を持つことで、保護者同士が悩みを共有し合い、共に支え合える関係づくりや専門職による相談や助言を行い、家族支援を実施しています。</p> <p><b>保護者同士のつながりを深める会の開催</b>                      年2回、公認心理師や保育士を交えた「わくわくの会（保護者茶話会・遊びの会）」を実施し、保護者が気軽に集い、日々の子育てや発達支援に関する悩みや情報を共有できる機会を設け、兄弟児も参加可能とし、事業所でのふれあいや兄弟児支援にもつなげており、家族全体の支援につなげています。</p>
<p>② 地域の障害児支援事業所へのスーパーバイズ・コンサルテーション機能</p>	<p>他事業所等への助言・研修・相談対応</p>	<p><b>地域事業所等からの相談対応と相談会の実施</b>                      地域の障害児通所事業所などからの相談には、随時柔軟に対応しています。                      また、県通連（県障害児通所支援連絡協議会など）が主催する研修会においても相談会を実施し、現場の課題や悩みに直接応じる体制を整えています。</p> <p><b>オープンスクールによるコンサルテーションの提供</b>                      オープンスクール（施設公開や見学・発達支援に関するレクチャー）を実施し、児童発達支援に関するコンサルテーションを行っています。</p> <p><b>保育士会合同研修会での発達支援研修</b>                      大分市内の保育士会 4 地区合同研修会にて、発達支援や児童発達支援についての研修を実施しました。</p>

令和6年度 地域の障がい児に対する支援体制と中核機能としての体制の確保に関する取り組みの実施状況（公表）

区分	内容	当事業所の取組・体制
		<p>た。これにより、地域の保育士が発達支援の知識や実践方法を学び、子どもの発達を支える力を高めています。</p> <p><b>発達障がい者支援専門員養成研修（SV研修）の実習施設としての機能</b></p> <p>大分県発達障がい者支援専門員養成研修（SV研修）の実習施設として、地域や県内の障がい児支援事業所・関連機関のスーパーバイザー（SV）育成に貢献しています</p> <p>これにより、発達障がい児者のライフステージ全体を見据えた支援の専門家を育成し、地域の支援体制の質向上と、事業所間・機関間の横のつながりを強化する体制が構築されています。</p>
<p>③ 地域のインクルージョン推進の中核機能</p>	<p>地域の保育所・学校等との連携、インクルーシブ教育推進</p>	<p><b>保育所等訪問支援による多機関連携</b></p> <p>保育所等訪問支援は地域の保育園・こども園・幼稚園・小学校・支援学校へ訪問しています。訪問支援員と同行し、利用児童だけでなく気になる園児や児童生徒への支援助言を実施しており、訪問支援員と連携し、インクルーシブ教育推進のため、保育・教育現場での合理的配慮や支援方法の検討・情報共有を行っています。</p> <p><b>発達障がい児巡回専門員派遣事業の巡回支援</b></p> <p>市内の保育園・幼稚園の4歳児クラスを巡回し、発達障がいの早期発見・早期対応を推進。専門員が保育士や保護者に対し、特性に応じた関わり方や環境調整の助言を行い、子どもの発達段階に応じた支援体制を構築しています。</p> <p><b>大分市幼保小連携協議会への参加</b></p> <p>幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指し、幼児教育施設と家庭、小学校との連携推進や連携を支える行政の役割についての進捗状況等に関する評価検証を通し、教育の充実に資する目的の協議会であるので、インクルーシブ教育や多様な子どもの学びを支える環境整備に対する一助になればと参加している。</p>

令和6年度 地域の障がい児に対する支援体制と中核機能としての体制の確保に関する取り組みの実施状況（公表）

区分	内容	当事業所の取組・体制
④ 地域の発達支援の入口としての相談機能	相談窓口の設置、初期相談・情報提供	地域や関係機関からの相談は随時受付けており、公認心理師、臨床心理士が相談の窓口となり、初期相談等行っています。 大分市地域療育支援事業の療育相談(月2回)や施設支援(随時)を委託されていますので、発達支援の入り口としての相談機能や情報提供ができる体制を整えています。
研修の実施	職員に対する研修	キャリアパス研修年9回、事業所内研修(事例検討)2回、五蘊分析シートを使用した研修1回、法人内他事業所研修・強度行動障害支援者養成研修・育ちのミカタ児発版検討研修に希望者参加、他、外部研修に希望職員が随時参加できる体制を整えています。
専門人材の配置状況	配置している専門職種・人数	作業療法士1名、公認心理師2名、保育士10名、社会福祉士3名、精神保健福祉士1名、看護師1名
地域関係機関との連携体制	連携先、協議会等への参加状況	<p><b>自立支援協議会と今後のこども部会参画</b> 現在は自立支援協議会の研修会に参加し、地域支援ネットワークの構築に貢献。今後は「こども部会」にも参画し、大分市などとも連携しながら、発達障がい児支援の政策提言や地域連携強化を図る予定です。</p> <p><b>医療機関、学校等との連携</b> 利用児の状況を踏まえ、必要に応じて支援会議や定期的な連携会議を行っています。</p>
自己評価・外部評価の実施	自己評価・第三者評価の実施状況	年1回の保護者評価・自己評価・外部評価を実施し、結果を公表しています。
公表方法	公表の媒体・頻度	事業所ホームページにて年1回公表